

平成 29 年度第 5 回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

日時	平成 29 年 11 月 6 日（月） 13：00～14：40
場所	横浜市役所本庁舎 4 階 財政局会議室（402 号室）
議題	1 開会 2 審議 3 事務連絡 4 閉会
出席者	《横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会》 加藤 ゆり （公認会計士） 小林 賢弘 （株式会社日本政策投資銀行地域企画部 課長） 中井 検裕 （東京工業大学環境・社会理工学院建築学系 教授）※委員長 本間 春代 （弁護士） 《事務局》 財政局：関森管財部長、水口資産経営課長、小柳企画係長、酒井調整係長、 茜ヶ久保担当係長、清水、三原、三奈木、鈴木
資料	① 第 5 回委員会次第 ② 横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋：第 31 条）、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱 ③ 事業計画の変更について：鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校跡地東側）公募売却 ④ 質問表及び回答表：鶴見区鶴見中央四丁目土地公募売却 ⑤ 評価基準表：鶴見区鶴見中央四丁目土地公募売却 ⑥ 質問表及び回答表：港北区菊名七丁目土地公募売却 ⑦ 評価基準表：港北区菊名七丁目土地公募売却 ⑧ 質問表及び回答表：青葉区藤が丘一丁目土地公募売却 ⑨ 評価基準表：青葉区藤が丘一丁目土地公募売却
議事	1 開会 開会挨拶 2 審議 （1）鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校跡地東側）公募売却における事業計画の変更について

平成 28 年度横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会の答申に基づき事業予定者を決定し公有財産売買契約を締結した鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校跡地東側）公募売却について、事業者から事業計画書（平成 29 年 8 月 23 日承認）の内容に関する変更承認申請書が提出された。変更に際しては資金計画等の確認が必要であることから、事務局が委員に説明し意見を求めるものである。

（変更概要説明）

（意見交換）

【中井委員長】

計画内容の変更に対しては本委員会として、事業者が建物を自己所有することについてはより安定的な事業運営に資するものと理解でき、その方向性に問題はないことを確認し、建物建設にかかる投資については、事業者の財務状況、資金の調達見込及び投資の改修計画をもとに実現可能であることを確認したという内容で意見書を取りまとめていきたいと思うが、よろしいか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、この考え方で意見書を取りまとめさせていただく。

（これ以降の議事について、平成 29 年度第 1 回横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会における委員長決定により非公開で開催）

鶴見区鶴見中央四丁目土地、港北区菊名七丁目土地及び青葉区藤が丘一丁目土地公募売却（価格固定プロポーザル）について（応募案件の審査）

鶴見区鶴見中央四丁目土地の提案 4 件、港北区菊名七丁目土地及び青葉区藤が丘一丁目土地の提案 4 件及び青葉区藤が丘一丁目土地の提案 1 件を審査